

日程変更のため再度ご案内致します！

第1回一般社団法人日本在宅看護学会 主催 研修セミナー

「特定行為に係る看護師の研修制度」と 在宅看護での活用

保助看法が一部新しくなりました
在宅ケアにおける働きかたも変化します
医師との連携方法にも影響します

看護師の特定行為及び特定行為研修に関する省令が、平成27年3月13日に公布され保助看法の一部が新しくなりました。「特定行為に係る看護師の研修制度」は、医師又は歯科医師の指示のもと、利用者の生命、生活をよりよく継続できるよう、特定された行為を実施するための研修制度です。さらなる在宅医療等の推進を図るために、10月1日からの施行を前に、この新たな制度を理解し、在宅看護での実践にどう活かすかを考える機会を設けました。是非、皆さまご参加ください。

日 時:平成27年6月27日(土) 11:00～12:50(会場は、10:50から入室可)

場 所:AP品川アネックス地下 1 ルーム(品川駅港南口) ☎03-5474-6109
東京都港区高輪3丁目23-17品川センタービルディング

定 員:100名 ※定員になり次第、締め切ります

参加費:会員 1,000円 非会員 3,000円

内 容:○特定行為に係る看護師の研修制度について(仮)

習田由美子氏(厚生労働省医政局看護課サービス推進室)

○試行事業に参加して、在宅看護での活用を考える

椎名美恵子氏(訪問看護ステーションみけ)

佐野けさ美氏(日本在宅看護学会副理事長)

○質疑・応答

【申し込み方法】

平成27年5月31日(日)までに、参加申込書を下記メールまたはFAXでお申し込みください。

E-mail: minamikumedhikaru@vanilla.ocn.ne.jp

FAX: 045-712-0361

連絡先: 一般社団法人南区医師会 南区医師会訪問看護ステーション 担当: 高砂